

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県行政不服審査会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項 行政不服審査法施行条例(平成27年宮崎県条例第47号)第3条	
4 設 置 目 的	行政不服審査法に基づく審査請求に係る審査庁からの諮問に対する調査審議等を行う知事の附属機関として設置するもの。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	行政不服審査法の規定によりその権限に属させられた事項の処理に関する事務	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年4月25日 7月14日 9月1日 9月16日 9月27日 11月15日 12月21日 令和5年1月24日 2月15日 3月1日 3月20日  ② 主な審議事項 生活保護費用返還決定処分取消請求事件 特別児童扶養手当認定請求却下処分取消請求事件	
7 会議の公開 (傍 聴 )	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可)  <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 審議案件が、宮崎県情報公開条例第7条 に定める不開示情報に該当するため。
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所:  県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し  <input checked="" type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総務部 総務課 法制担当 電 話: 内線2027 (直通)0985-32-4477	

